

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大槌町地域産業イノベーション事業新産業創出研究センター研究棟（C棟）整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県上閉伊郡大槌町

3 地域再生計画の区域

岩手県上閉伊郡大槌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

大槌町の総人口は、昭和54年の21,307人をピークに毎年100～200人程度のペースで減少が進み、震災前の平成22年には、ピーク時の▲28.3%の15,276人となった。さらに平成23年の東日本大震災による人口減少率では、県内最大の▲23.2%と、10～15年分に等しい急激な人口減少が進み、現在ではピーク時の55%程度の人口規模となっている。

産業構造別人口の推移をみても、一次産業、特に震災による津波の影響が大きい漁業を含み震災前の1割程度になっている他、生産者の高齢化も進み多品種少量加工を行う小規模加工業者における生産性が悪化している。

地方創生の実現には、まず住民の所得に直結する産業の再生と雇用の確保が求められており、特に基幹産業である水産業の安定化を図ることが重要である。しかし、資源の不足等による漁獲高の低迷から生産数の減少が続いているため、この状態から脱却するためには、従来の生産体制とは別の新たな生産手法の開発や生産物に高い付加価値をつける等、他との差別化による売り上げの確保等が課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

大槌町が目指すまちの将来像は、安心して子育てができ、子どもはふるさとに対する誇りを持ち、いずれ大槌に戻りたいといった、好循環を生み出す町づくりを目指している。地域の魅力や人との結びつきや関係性を大切にし、仕事や住居などの生活環境を整え、それぞれのライフステージに対応できるような魅力的な町にすることである。そのために、結婚、出産・子育て、教育、雇用、住環境、産業の活性化、交流人

口の拡大等、複数の横断的な施策パッケージを同時展開させ、町が活性化していくための好循環を生み出し、魅力的で、多くの人を引き付けることにより、人口増を図ることを目指している。

【数値目標】

| | 事業開始前 (現時点) | H30 年度 増加分 1 年目 | H31 年度 増加分 2 年目 | H32 年度 増加分 3 年目 | H33 年度 増加分 4 年目 | H34 年度 増加分 5 年目 | KPI 増加 分の累計 |
|------------------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|
| 養育技術の実証研究 により技術の確立を 行う件数 (件) | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 |
| 実証研究における種 苗の育成率 (%) | 0 | 40 | 10 | 10 | 10 | 5 | 75 |
| 実証研究開発のため に取り扱う種苗量 (KG) | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

現状、大槌町の水産業や農業における生産性が低い要因として、天然資源に依存する「獲る」漁業や農業のため、天候や資源の枯渇などにより安定した収穫が困難であったり、生育不良などによる品質のばらつきが要因としてあげられる。

その要因を打開するため、水産物においては、サケ・マス類やアユ等の魚類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発、農産物等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値製品の産出技術の開発を行う「大槌町地域産業イノベーション事業」を実施する。事業では、研究開発機能と高付加価値加工を施す機能などを持った研究棟(A棟)、研究材料を海水による実証研究を行う海水実証棟(B棟)、及び淡水による実証研究を行う淡水実証棟(C棟)の3施設を整備し3棟が相互にそれぞれの役割を担い一体的に研究開発を行うものである。

このうち本事業では、淡水による実証開発研究を行う実証棟(C棟)の整備を行う。実証棟(C棟)では、研究棟(A棟)で基礎的な開発がなされた種卵を生産し淡水による育成実証研究を行い、育成した稚魚を実証棟(B)に供給して海水養育するための前工程の役割を果たす。また、農産物の淡水を活用した新たな育成技術の開発を行う。

本事業により新たに開発された製品は、従来と異なる時期の出荷や寿司、和食、

洋食等に合わせた魚類の脂質や身質、重量等の調整など、特定の顧客ニーズに応じた付加価値の高い農水産品の生産出荷が可能となるため、多品種少量加工を行う地域の中堅・中小・小規模加工業者の生産性を上げ、稼働率の向上や販路の開拓が図られる。また、施設が漁師などの新たな就労先となるなど地域の生産性革命につながる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

大槌町

② 事業の名称：大槌町地域産業イノベーション事業 新産業創出研究センター研究棟（C棟）整備事業

③ 事業の内容

課題の打開を図るため、新たな生産技術と高付加価値製品の開発を行うことを目的に「大槌町地域産業イノベーション事業」を行い、水産物においては、サケ・マス類やアユ等の魚類の陸上養殖による早期親魚養成や採卵技術の開発、農産物においては、ワサビ等の新たな栽培技術の開発等により、周年出荷が可能な高付加価値製品の産出技術の開発を行う。このうち本事業では、淡水による実証開発研究を行う実証棟（C棟）の整備を行う。実証棟（C棟）では、研究棟（A棟）で基礎的な開発がなされた種卵を生産し淡水による育成実証研究を行い、育成した稚魚を実証棟（B）にて海水養育するための前工程の役割を果たす。また、ワサビなどの農産物を淡水による新たな育成技術の開発を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

行政（町）は、町が所有する土地に拠点施設の施設整備を行い、管理運営を民間の漁業協同組合等へ委託し、関係者間の連携を図り円滑な運営に協力する。漁協は、施設を拠点に民間事業者と協力し新たな製品の研究開発と実証研究を行うほか、高付加価値化に取り組む。地域の生産者、特に中堅・中小・小規模事業者は研究施設を活用し、漁協や大学などと協働し新製品の開発を行う他、体験就業などの企画に協力する。町と地方創生に関して協働している東京大学は、先進事例の提案などを行い研究に協力する。町内の移住・定住に取り組む団体等は、町や漁協と連携して移住・定住希望者を含む体験就業等の事業企画を行う。町と地方創生に関する協定を締結している（株）岩

手銀行は、研究開発に必要な資金や新たな販路開拓、事業化に伴う情報提供や相談を行う。また、報道機関は、これらの取組みを広く紹介し、販路の拡大や地域の活性化、移住・定住希望者への情報提供の役割を果たす。これら行政及び民間事業者、大学、金融機関、地域団体、報道機関と住民とが目的に向かって協働し地域の課題解決を共に進めていく。

【政策間連携】

「大槌町総合計画」の振興方針で定められる産業の構造改革と、地方創生総合戦略において位置付けられる「農林水産業活性化プロジェクト」による地元産品付加価値向上施策、及び農林水産業の担い手育成施策との連携を主とし、体験就業などの企画・受入れを行う「U I ターン促進プロジェクト」のU I ターン総合窓口との連携、また、新たな商品開発のための顧客や観光客の指向などの情報において、ツーリズムを含む観光と町との関係人口の拡大を目指す施策である「交流人口拡大プロジェクト」とも連携する。また、先進的な取組みが、地域全体での子育てを謳う「おおつち型教育支援プロジェクト」のふるさと教育の一環として体験授業などを行うなど、各政策の連携により相乗的に地方創生に効果を発揮する。

【地域間連携】

従来生産手法による生産や販路に課題を持つ中堅・中小・小規模事業者の生産革命につながるものであれば町内の事業者にかかわらず、近隣市町村からの施設活用も受け入れ連携し協働を図る。

【自立性】

漁協が持つ、市場、製氷、ふ化場のノウハウにより独自性の高い連携が可能となり、事業の収益が図られ継続的に事業を展開することができる。3年目には大槌町観光交流協会との事務の協働化を目指し事務経費を削減するなどし、事業の自立化を図る。

■合計維持管理費（見込み） 約6,000千円/年

◆収益の見込み（収入）－（維持管理費）＝（収益）

1年目 80千円 － 2,000千円 ＝▲1,200千円

2年目 4,490千円 － 7,200千円 ＝▲2,710千円

（本格実証開始にあたり、新規生産物の種苗のへい死（生育不能になる事）を想定し購入量を増量するため維持費増。）

3年目 6,420千円 － 4,800千円 ＝1,620千円

（観光交流協会との協同事務により事務費を削減）

4年目 7,220千円 - 4,800万円 =2,420千円
 (生産物を実証的に鮮魚卸販売と加工販売を行う)

5年目 12,460万円 - 4,800万円 =7,660千円
 (生産物を本格的に高い付加価値で加工販売を行う)

水産物の確立した技術で、漁業権を保持して本格的に海面使用の増養殖事業で展開する。

農林畜産物は新規種目を広域的に事業展開し、農業振興を図る。
 最終的には5年後に年間7,660千円の収益を見込んでおり自立化を目指す。

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

【数値目標】

| | 事業開始前 (現時点) | H30年度 増加分 1年目 | H31年度 増加分 2年目 | H32年度 増加分 3年目 | H33年度 増加分 4年目 | H34年度 増加分 5年目 | KPI 増加分の累計 |
|----------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------|
| 養育技術の実証研究により技術の確立を行う件数 (件) | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 |
| 実証研究における種苗の育成率 (%) | 0 | 40 | 10 | 10 | 10 | 5 | 75 |
| 実証研究開発のために取り扱う種苗量 (KG) | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況について、大槌町地方創生総合戦略評価委員会を構成する町内の各業界（農業、漁業、商工業、観光業、福祉団体、教育団体、金融）及び大学の有識者、町民の代表者により検証を行う。

【外部組織の参画者】

町内の各業界（農業、漁業、商工業、観光業、福祉団体、教育団体、金融）及び大学の有識者、町民の代表者から構成される大槌町地方創生総合戦略評価委員会において評価検証を行い検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

評価検証結果は毎年度、大槌町ホームページに掲載し公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 11,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成35年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況について、大槌町地方創生総合戦略評価委員会を構成する町内の各業界（農業、漁業、商工業、観光業、福祉団体、教育団体、金融）及び大学の有識者、町民の代表者により検証を行う。

【外部組織の参画者】

町内の各業界（農業、漁業、商工業、観光業、福祉団体、教育団体、金融）及び大学の有識者、町民の代表者から構成される大槌町地方創生総合戦略評価委員会において評価検証を行い、検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

| | 事業開始前 (現時点) | H30年度 増加分 1年目 | H31年度 増加分 2年目 | H32年度 増加分 3年目 | H33年度 増加分 4年目 | H34年度 増加分 5年目 | KPI 増加 分の累計 |
|------------------------------------|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------|
| 養育技術の実証研究 により技術の確立を 行う件数 (件) | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 8 |
| 実証研究における種 苗の育成率 (%) | 0 | 40 | 10 | 10 | 10 | 5 | 75 |
| 実証研究開発のため に取り扱う種苗量 (KG) | 0 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 50 |

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、大槌町ホームページに掲載し公表する。